

大雪山国立公園内スノーモビル等の乗入れ規制調整会議(平成 30 年度)議事概要

1. 日時 平成 30 年 12 月 18 日(火)11:00～12:00

2. 場所 道北地域旭川地場産業振興センター

※当日出席者変更等：

- ・上川南部森林管理署 荒谷次長から佐藤総括事務管理官に変更。
- ・美瑛町 谷口氏が欠席。
- ・上富良野町 石川主査が欠席。
- ・美瑛山岳会 内藤理事長が欠席

(1)平成 29 年度シーズンにおけるスノーモビル等乗入れ規制対策実施結果について

○環境省上川自然保護官事務所から、資料 1～4 に沿って説明した。

(2)平成 30 年度シーズンの対策について

○環境省上川自然保護官事務所から、資料 5～7 について説明した。これを踏まえ、本年度、環境省では、関係機関、団体の協力を得つつ、資料 6「平成 30 年度大雪山国立公園内におけるスノーモビル等の乗入れ規制普及啓発活動実施要領」のとおりに取組を実施することとした。

○これまでの取組(参考資料 1～3)をふまえつつ、スノーモビル対策に関する環境省の予算が削減されたことをうけて、今後の効果的、効率的な対応を検討していきたい旨の話が上川自然保護官事務所からあった。

(3)その他

(環境省上川自然保護官事務所)

○各機関、団体の取組や、近年のスノーモビル利用の動向について情報があれば教えていただきたい。

(上川総合振興局 環境生活課)

○上川地区のスノーモビル数は全体的に減少しているとのことだが、今年度の取組も含め引きつづき巡視を行っていくのは重要。

(上川総合振興局南部森林室)

○道有林でもスノーモビルの乗入れは規制しているが、入山の状況は把握していない。

(北海道警察 旭川方面本部)

○警察としては近年、スノーモビル乗入れに関する事案もなく、取り扱ったことがある職員が少なくなっている。事件があれば対応のため人数が必要になるが、本

件は山岳救助隊ではなく一般の警察官が取り扱うので、山の知見ができる人が少なく、位置の特定、山の場所の特定などについては山岳関係者の協力を仰ぐことになるので、その時には協力願いたい。

（上川中部森林管理署）

○通常業務の中で北見峠や浮島峠のスノーモビルの監視活動を行っている。網走西部森林管理署、同西紋別支署とも北見峠、浮島峠で合同パトロールを行っている。牽引車などの車両を見かけたら、チラシを挟むなど乗入れ規制の周知を行っている。

（上川南部森林管理署）

○管轄内でのスノーモビルの乗入れについて情報はない。

（旭川市）

○環境部には、スノーモビルに関する問い合わせはないが、市の関係施設には乗入れ規制のパンフレットの配置など周知に協力していきたい。

（上川町）

○上川は、国立公園の広範囲を占めているので、スノーモビルの乗入れが減少しているということについて、監視活動などを行っている関係機関にお礼を申し上げるとともにパトロールについて協力したい。

（美瑛町）

○乗入れ件数が減少しているということで今後も乗入れ規制の周知活動に努めたい。

（層雲峡ビジターセンター）

○ビジターセンターでも、スノーモビル乗入れ規制のチラシ配布をするなど普及啓発は行っている。

巡視や牽引車を見かけた時に思ったのは、週間天気予報などをみて、天気のいい日に乗入れているのではないかという感じがする。場所は上川周辺には乗入れ可能な場所がたくさんあって特定できないが、高規格道路の上川層雲峡インターチェンジ付近のセブンイレブンでは、天気のいい日によく牽引車を見かけるので、コンビニにも周知に協力してもらってはどうか。

（日本スノーモビル安全普及協会 北海道地方本部）

○日本スノーモビル安全普及協会では昨今の乗入れや購買状況により、全国的に取組を変えようという動きがあり、組織を一本化にするなどの体制を変える方向でいる。

○全国のスノーモビル新車出荷台数は800台を下回り、輸入品を購入する例が多い。小売価格200万円近く。利用目的がレジャーかどうかはわからないが、山に登るこ

とができるスノーモビルは輸入品が多いようだ。

○YouTube でアップされている米国やカナダでのスノーモビルの動画をみると、ロッキー山脈とかに乗入れている映像が流れている。そういった山の乗入れの楽しさがアピールされているが、協会としてもルールはしっかりと守る必要があると考えているので乗入れ規制について周知していきたい。

○2月にこの会場（道北地域旭川地場産業振興センター）でバイクフェスタのイベントを行う予定なので、そこでスノーモビルのパンフレットを配布可能。

○北海道スノーモビルオーナーズ連絡会は解散予定。

（富良野山岳会）

○東幾寅地区の乗入れが増えているという傾向だが、監視活動でスノーモビルの愛好家に聴き取りをすると、ほとんど規制区域の公園内までは無理して行っていないようだ。その理由として、東幾寅から公園内に行くには距離があるから。行っても大麓山までだと思う。大麓山までは、なだらかで非常に楽しいようで、メッカになっている。

○スノーモビル愛好者は、悪意があって国立公園に入ろうと思っているわけではないので、そのように誤解されているのが残念だと言っていたので、無理をしてまでも違法行為はしていないと思う。

○南富良野に猟友会があって、スノーモビルに乗っているが、シカを追いかけて規制範囲の国立公園までは行っていないのが実態である。そもそも山の奥にはシカはいなく、麓にいるからわざわざ奥まで行かなくてもいい。

（旭川山岳会）

○浮島や暑寒別周辺では、スノーモビルの走行音は聞くが、その他の山域では近年は、走行音を聞かなくなった。